

令和7年度 第3回花見川区支え合いのまち推進協議会議事要旨

日 時	令和8年3月9日(月)	午後2時～午後3時30分
場 所	花見川保健福祉センター3階大会議室	
	出席委員数	15人
	欠席委員数	10人
	傍聴人	0人
	事務局	10人

【1】次第

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 区長挨拶
- 4 会議の公開について
- 5 議題
(1) 第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況（令和7年度）実績報告
(2) 次期地域福祉計画における区支え合いのまち推進協議会について
- 6 報告事項
花見川区支え合いのまち推進協だより（第27号）発行について
- 7 閉会

【2】議事要旨

委員定数25名のうち、10名の欠席を確認し開会した。

金子委員長、足立区長挨拶後、事務局より、会議の公開について説明があり、傍聴人の入室、会議録の作成、ホームページ及び推進協だより等への掲載のため、写真撮影、録音を行うことについて、また自治会等を通じ地域住民や公共の場に公開させていただく旨、了承を得た。（今回傍聴人0名。）

議題

- (1) 「第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況（令和7年度）実績報告について」

以後の議事進行は鈴木副委員長により行われた。

「①検見川地区部会から②畑までの各地区部会について、資料1に基づき、社会福祉協議会花見川事務所 吉田所長より報告があった。」③あんしんケアセンターさつきが丘、④あんしんケアセンター幕張の順で、資料2に基づき報告。

議題（1）以降の進行は金子委員長により行われた。

議題

- (2) 「次期地域福祉計画における区支え合いのまち推進協議会について」

地域福祉課遠藤課長補佐より資料3に基づき説明があった。

報告事項

「花見川区支え合いのまち推進協議会だより（第27号）発行について」

千葉市社会福祉協議会花見川区事務所（布留川主任主事）から「資料4 支え合いのまち推進協議会だより（第27号）発行」について説明があった。

1面：社会福祉協議会地区部会の活動として、こてはし台地区部会による、こてはし台小学校での福祉授業の様子掲載。この授業では、大森地区部会長が講師を務めた。

2面上段：さつきが丘・宮野木台地区部会による、100年前に行われた発掘調査を記念した行事、「犢橋貝塚発掘100年祭」での活動の様子を掲載。

2面下段：花見川区赤十字奉仕団による、花見川区民まつりでの「義足体験コーナー」の様子を掲載。幕張地区の中学生ボランティアクラブが活躍した。

3面上段：あんしんケアセンターにれの木台による「健康教室」を掲載。健康コンサートは参加者から

人気が高く、好評を得ている。

3面下段ではあんしんケアセンター花園と花園みんなのカフェTOMOの共催による、多世代が集える「第三の居場所」としての活動を紹介。

4面上段：産後笑顔向上委員会による、産後の母親を応援する活動の紹介。本事業は花見川区地域活性化支援事業に採択されている。

4面下段：花見川区健康課からのお知らせとして、生活習慣の見直しをテーマに7つのポイントを紹介。各町内自治会をはじめ、公民館、図書館、市民センター、コミュニティセンターなどへ令和8年3月19日に送付を予定している。

<質疑応答・意見>

- 社会福祉協議会吉田所長 当会議において、社会福祉協議会地区部会や町内自治会等に対し、災害時の地域連携に関する講座をご案内したところ、今年度9月から全8地区で講座を実施いたしました。内訳は、社会福祉協議会地区部会が4地区、町内自治会連絡協議会関係が3地区、民生委員児童委員協議会が1地区となっております。講座を受講された委員の方から、ご感想をお聞かせいただければと思います。
- 幕張武石地区部会 鈴木委員 講座は準備を含めて社会福祉協議会所長に一任する形で開催することができました。地区部会メンバーに加え、地域の方々にも声掛けを行い、約20名の参加がありました。参加者の意識は高く、講義を通じて災害時における地域の協力の重要性を認識することができました。今後、災害発生時には地域の連携が必要であるという学びとなりました。今後もこのような講座を継続して実施していくことが望ましいと考えます。
- 花見川地区部会 岡久委員 所長から講座の案内を受け、12月20日に公民館において地区部会主催の研修会を開催しました。地区部会は主に各自治会長・町内会長で構成されており、これまで自治会単位での活動が中心でしたが、今回初めて地区部会として開催しました。講座は非常に有益であったとの感想が多く寄せられ、特に実際の災害現場の写真を用いた説明により理解が深まりました。なお、令和8年度は市政出前講座を活用した研修会の実施を計画しています。

<議題2 質疑応答>

- 地域福祉課 中田課長 本日、ご意見をいただきたい事項が2点あります。1点目は、区計画の代替として「共通的な地域の取組」を掲載する件です。地域福祉課において、4つの大分類と12の中分類で構成した案を作成し、お示ししています。
- 金子委員長 2点目は、地域の取組に対する評価方法についてです。評価については見直しを検討しており、評価基準が明確でない中で定性的な評価を行う必要性について疑問があると考えています。そのため、定性的評価は行わず、地域活動の中で感じた課題や改善事例を振り返ることが評価に当たるのではないかと考えています。
- 石橋委員 一方で、地域福祉専門分科会からは、地域の活動状況を把握するために定性的評価を実施すべきとの意見もあり、最終的には実際に活動されている推進協委員の皆様のご意見を踏まえて決定することとしています。
- 金子委員長 評価については主観が入りやすく、安定しない側面があり、また、各地区においては一生懸命取り組んでいるという思いもあり、皆さんの士気にも関わることから、従前より課題とされてきました。目標とする取組についても、地区部会ごとに課題が異なるため、それぞれの地域に応じた取組が行われるべきであり、その点はこれまでと同様と考えています。皆様のご意見を伺いたいと思います。
- 石橋委員 また、検見川地区部会については評価が「×」となっておりますが、令和6年度総括表では「ふれあいサロン検見川」の活動写真も掲載されており、様々な活動が行われているものと認識しています。現在は第5期の途中にありますが、社会福祉協議会として今後どのように状況を共有し、関わっていくのかについてもご意見を伺いたいと思います。

地域福祉課 中田課長	<p>地区部会については、社会福祉協議会に対して事業報告という形で既に報告が行われていると認識しています。現状では、同様の内容について二重に報告している状況になっていると考えられます。</p> <p>本件については社会福祉協議会との調整が必要になりますが、地区部会の負担軽減の観点からも、二重報告となるような手続きは可能な限り見直し、簡素化していきたいと考えています。</p>
大森委員	<p>総括表を地域福祉専門分科会へ報告するとのことですが、分科会においてどのような議論が行われているのか十分に理解できていません。報告を取りまとめて提出することについては、負担が大きいと感じています。情報共有自体は有意義であると考えますが、その目的や具体的な活用方法について十分に理解できていないため、ご説明いただきたいと思います。</p>
地域福祉課 中田課長	<p>地域福祉専門分科会は市の附属機関であり、大学教員や各区の推進協議会の委員長等で構成されています。同分科会は地域福祉計画の策定を担うとともに、地域の取組の推進状況について毎年報告を受けています。</p> <p>このため、各地域における取組の進捗状況を把握する目的で、毎年、個票および総括表を作成し、分科会へ報告する仕組みとなっています。さらに、報告を通じて明らかになった課題や、市の施策として不足している点については、施策の見直しや次期計画への反映につなげていくことが重要であると考えています。</p> <p>一方で、これらの内容が十分に施策へ反映されているかについては、難しい面もあると認識しています。</p>
鈴木副委員長	<p>自地区部会の評価を自ら行うことについては疑問があります。令和6年度の総括表を見ても「◎」の評価は一つもなく、実態としては客観的に見れば「◎」と評価できる取組であっても、謙虚に「○」と評価しているケースがあると感じます。また、「×」と評価されている地区部会についても、実際には多くの努力がなされており、「×」とするのは適切ではないのではないかと感じる部分があります。</p>
地域福祉課 中田課長	<p>地域の活動は、地域の方々による自主的な取組であるという前提があるため、自己評価以外の方法で評価を行うことは難しいと考えています。自己評価には明確な基準がないことから、評価そのものに大きな意味を持たせているものではなく、報告として受け取る形で完結しています。なお、記載いただいた取組内容や今後の課題等については、今後の参考として活用させていただいています。</p>
犬田委員	<p>自身の理解について確認したい。第5期地域福祉計画が市において策定され、各区では区計画を作成し、地区部会がその中から項目を選択して実践・報告を行っている。報告に基づき評価を実施し、その結果を地域福祉専門分科会において確認しているという認識である。</p> <p>令和8年度で第5期地域福祉計画が終了するにあたり、これまでの区計画に基づく評価の仕組みではなく、新たな形で地域福祉計画を策定しようとしていることが、本日の議題であるという理解でよろしいか。</p>
地域福祉課 中田課長	<p>補足として、現行の第5期地域福祉計画は、市の計画と各区の計画が一体となった構成となっており、区計画は推進協議会により作成されたものです。</p> <p>一方で、各区の計画は内容が類似している部分も多く、策定に係る手間や事務的負担が大きいという課題があります。このため、「共通的な地域の取組」として全体を整理し、各区の個別計画は廃止する方向です。</p>
犬田委員	<p>「共通的な地域の取組」は、4つの大分類と12の中分類で構成され、市全体に共通する課題として提示し、各地域で取り組むことを想定したものとして地域福祉課から示されたという理解でよろしいか。</p> <p>また、地区別の評価方法については、従来どおりの評価ではなく、新たな評価方法について意見を求めている、という2点についての意見聴取であると理解してよろしいか。</p>

- 地域福祉課
中田課長 「共通的な地域の取組」については、ご認識のとおりです。
評価方法については、地域福祉課が資料 3 で示した形での報告に対するご意見に加え、全く別の方法の提案や、従来の方法を維持すべきといったご意見も含めて、幅広くご意見をいただきたいと考えています。」
- 岡久委員 第 5 期までは地区部会が推進主体とされてきましたが、第 6 期からは地区部会に加え、様々な主体の参画を促すとされています。しかし、実態として地区部会には主体的に動く人材が不足していると感じています。地区部会の構成は、各自治会長、民生委員、福祉活動推進委員等であり、実際に地域へ呼びかけて動いているのは自治会長です。
そのため、推進主体は町内自治会連絡協議会とする方が適切ではないかと考えます。町内自治会連絡協議会は自治会長の集まりであり、会長からの発信により各自治会が動きやすくなります。町内自治会連絡協議会が主導し、地区部会が参画・支援する形が望ましいのではないかと考えています。
- 地域福祉課
中田課長 地区部会の本来の姿としては、自治会を含めた様々な主体が参画して構成されるものと考えていますが、そのあり方は地区ごとに異なります。自治会が中心となっている地区もあれば、そうでない地区もあると認識しています。
地区部会以外の団体についても、地区部会の中に取り込む方法のほか、推進協議会に参加していただく、あるいは意見交換を通じて連携を図るなど、様々な関わり方が考えられることから、その趣旨で整理しています。
- 鈴木副委員長 地区部会によって状況は大きく異なっていると感じています。自治会が中心となっている地区が多い一方で、民生委員児童委員協議会やあんしんケアセンターが関与している場合もあり、どこが主体となるかは地区ごとに異なるのではないかと思います。地区部会、自治会、民生委員児童委員協議会それぞれの立場で、どのようにすれば推進協議会の議論をまとめていけるかを考えることが重要であると考えます。また、行政にも市・区の立場から引き続き尽力いただきたいと思います。様々な課題を抱えている中で、推進協議会として思いを共有しながら、最終的には合意形成を図っていくことが重要であると考えます。
- 金子委員長 自治会が中心となっているように見える場合もありますが、実際には各主体の協力により成り立っていると認識しています。本件については議論が尽きないため、本日はこのあたりで整理したいと思います。
- 地域福祉課
中田課長 本日ご意見をいただいた「共通的な地域の取組」および「評価方法」の 2 点について、当課からの説明に対し大きな反対意見はなかったと理解してよろしいでしょうか。
金子委員長 地域福祉課の説明について、おおむね賛成でよろしいと思います。

(閉会)

金子委員長が閉会挨拶し、午後 3 時 30 分、花見川区支え合いのまち推進協議会を閉会した。